

# 第四次循環型社会形成推進基本計画について

平成30年5月

# 第四次循環型社会形成推進基本計画(案)について

## 循環型社会形成推進基本計画(循環計画)とは

- ・ 循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるもの
- ・ 環境基本計画を基本として、循環計画を策定するものとされている。
- ・ 循環計画は、おおむね5年ごとに見直すこととされている。  
(現行の第三次循環計画は平成25年5月に閣議決定されている。)

## 策定スケジュール

- 平成29年12月1日 循環計画前半の「中長期的な方向性(将来像)」等について審議(中央環境審議会循環型社会部会)
- 平成29年12月 党環境部会で報告
- 平成30年2月15日 循環計画後半の「指標・目標」、「国の取組」等について審議
- 平成30年4月20日 循環計画パブコメ案について審議
- 平成30年5月8日～5月28日 パブリックコメントを実施
- 平成30年6月 中央環境審議会循環型社会部会で審議し、答申を経て、閣議決定する予定

# 第四次循環型社会形成推進基本計画の構成(案)

持続可能な社会づくりとの統合的な取組  
(環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上)

地域循環共生圏形成  
による地域活性化

ライフサイクル全体での  
徹底的な資源循環

適正処理の推進と環境再生

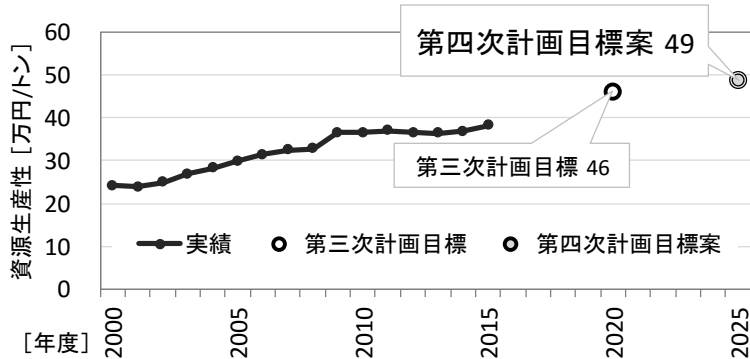
災害廃棄物処理体制の構築

国際資源循環体制の構築と  
循環産業の国際展開

循環分野における基盤整備

①情報の整備 ②技術開発、最新技術の活用と対応 ③人材育成・普及啓発等

# 循環型社会の全体像に関する指標、目標(案)



## 資源生産性

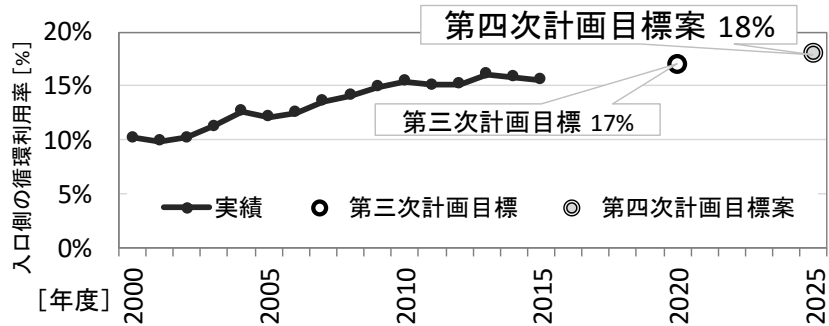
= GDP/天然資源等投入量

各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているかや人々の生活がいかにか物を有効に使っているかなどより少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標。国の計画で採用したのは日本が最初。

**目標: 2025年度に約49万円/トン(2000年度の約2倍)**

## 入口側の循環利用率

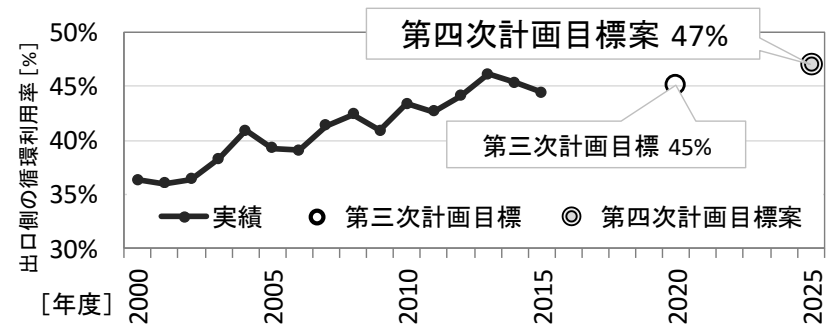
= 循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量)



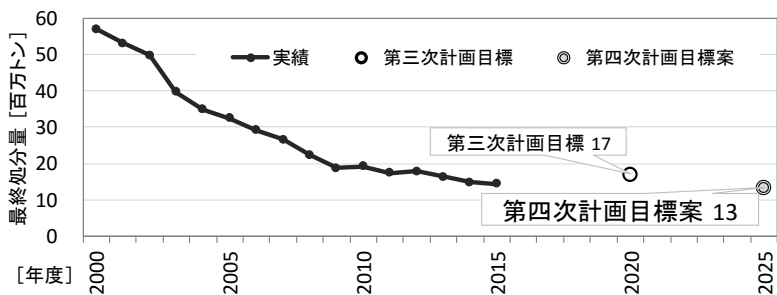
**目標: 2025年度に約18%(2000年度の約1.8倍)**

## 出口側の循環利用率

= 循環利用量 / 廃棄物等発生量



**目標: 2025年度に約47%(2000年度の約1.3倍)**



## 最終処分量

**目標: 2025年度に約13百万トン(2000年度から約77%減)**

一般廃棄物の最終処分量

目標: 2025年度に約320万トン(2000年度から約70%減)

産業廃棄物の最終処分量

目標: 2025年度に約10百万トン(2000年度から約77%減)

# 持続可能な社会づくりとの統合的な取組(主な事項、下線・青字は新規事項)

中長期的な方向性 (将来像)	指標 数値目標	国の取組 (2025年頃までに実施)
<p>・<u>誰もが</u>、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界を目指す。</p> <p>・環境的側面、<u>経済的側面</u>、<u>社会的側面を統合的に</u>向上させる。</p>	<p><b>【経済との統合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業分野別の資源生産性</li> <li>・循環ビジネス市場規模 (2025年度に2000年度の倍増)</li> </ul> <p><b>【社会との統合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>家庭系食品ロス量</u> <u>(2030年度に2000年度の半減)</u></li> <li>・<u>事業系食品ロス量</u></li> </ul> <p><b>【低炭素との統合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量</li> <li>・廃棄物発電等による他部門での温室効果ガス削減量</li> </ul> <p><b>【自然共生との統合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>国産のバイオマス系資源投入量</u></li> <li>・<u>森林における施業実施のための具体的な計画が策定されている面積</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域循環<u>共生</u>圏の形成に向けた施策の推進 (経済・社会・低炭素・自然共生との統合)</li> <li>・<u>シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価</u> (経済・低炭素との統合)</li> <li>・食品ロス削減の国民運動(社会との統合)</li> <li>・<u>高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の在り方の検討(社会との統合)</u></li> <li>・未利用間伐材等のエネルギー源としての活用(経済・低炭素・自然共生との統合)</li> <li>・廃棄物エネルギーの徹底活用(低炭素との統合)</li> <li>・<u>マイクロプラスチックを含む</u>海洋ごみ対策(自然共生との統合)</li> </ul>

# 地域循環共生圏形成による地域活性化(主な事項、下線・青字は新規事項)

中長期的な方向性 (将来像)	指標 数値目標	国の取組 (2025年頃までに実施)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>循環資源、再生可能資源、ストック資源</u>を活用し、地域の資源生産性の向上、生物多様性の確保、低炭素化、<u>地域の活性化</u>等を目指す。</li> <li>・<u>災害に強い地域でコンパクトで強靱なまちづくりを行うこと</u>を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 (2025年度に約440g/人/日)</li> <li>・事業系ごみ排出量</li> <li>・地域循環共生圏に取り組む自治体数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域循環<u>共生圏</u>の形成に向けた施策を推進</li> <li>・各地域の<u>課題の掘り起こし</u>、FS調査の支援、地域循環のテーマ別ガイドブック作成、優れた事例の周知、<u>専門家による助言</u>等</li> <li>・バイオマスの肥飼料、高付加価値製品の生産、再生可能エネルギーへの変換等による地域内での利活用</li> <li>・下水汚泥と食品廃棄物など他のバイオマスの混合消化・利用によるエネルギー回収</li> <li>・<u>コンパクトで強靱なまちづくりを進めることによる廃棄物発生量、資源投入量の低減効果の評価や必要な施策の検討</u></li> </ul>

# ライフサイクル全体での徹底的な資源循環(主な事項、下線・青字は新規事項)

中長期的な方向性 (将来像)	指標 数値目標	国の取組 (2025年頃までに実施)
<p>・<u>第四次産業革命により、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」</u>ことで、<u>ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うことを目指す。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>国民1人当たりの資源消費量</u></li> <li>・出口側の循環利用率 (2025年度に約47%)</li> <li>・リユース市場規模</li> <li>・シェアリング市場規模</li> <li>・製品アセスメントのガイドラインの整備状況</li> <li>・<u>廃プラ、バイオマス、金属、非金属鉱物系の循環利用率等</u></li> <li>・<u>個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率</u> (2020年度に100%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生材の利用拡大、環境配慮設計、<u>3Dモデリング等の開発設計段階での省資源化等の普及促進</u></li> <li>・<u>シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価</u> (プラスチック)</li> <li>・<u>プラスチック資源循環戦略を策定し、これに基づく施策を推進</u> (バイオマス)</li> <li>・食品ロス削減の国民運動</li> <li>・<u>食品廃棄物等の不適正処理対策の強化と食品リサイクルの取組とを同時に促進</u> (金属)</li> <li>・<u>「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」のレガシーとして、小型家電の回収及び再資源化を促進</u> (土石・建設材料)</li> <li>・<u>建築物の強靱化、長寿命化による建設廃棄物の発生抑制</u> (新たに普及した製品や素材)</li> <li>・<u>太陽光発電設備について、必要に応じて義務的リサイクル制度の活用を検討</u></li> </ul>

# 適正処理の推進と環境再生（主な事項、下線・青字は新規事項）

中長期的な方向性 (将来像)	指標 数値目標	国の取組 (2025年頃までに実施)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の適正処理のシステム、体制、技術が適切に整備された社会を目指す。</li> <li>・海洋ごみ問題が解決に向かい、不法投棄等の支障除去が着実に進められ、<u>空き家等の適正な解体・撤去等により地域環境の再生が図られる社会</u>を目指す。</li> <li>・東日本大震災の被災地の環境を再生し、<u>未来志向の復興創生</u>を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄、不適正処理量</li> <li>・不法投棄、不適正処理件数</li> <li>・電子マニフェストの普及率 (2022年度に70%)</li> <li>・<u>一般廃棄物最終処分場の残余年数</u> (2022年度に20年分を維持)</li> <li>・<u>産業廃棄物最終処分場の残余年数</u> (2020年度に10年分程度)</li> </ul>	<p>(適正処理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な体制の整備、廃棄物処理システムにおける地球温暖化対策、災害対策の強化、地域での新たな価値創出に資する廃棄物処理施設の整備推進</u></li> <li>・<u>高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の在り方の検討</u></li> <li>・<u>電子マニフェスト義務付けの段階的拡大の検討</u></li> <li>・<u>循環分野における環境産業全体の健全化、振興を図るための施策の検討</u></li> </ul> <p>(環境再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策</u></li> <li>・<u>空き家対策、空き店舗対策</u></li> </ul> <p>(東日本大震災からの環境再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線物質により汚染された廃棄物の適正処理、除去土壌等の減容・再生利用などの着実な実施</li> <li>・<u>被災地の未来志向の復興創生</u></li> </ul>



# 災害廃棄物処理体制（主な事項、下線・青字は新規事項）

中長期的な方向性 （将来像）	指標 数値目標	国の取組 （2025年頃までに実施）
<p>・自治体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで重層的に、平時から廃棄物処理システムの強靱化を図り、災害時に災害廃棄物等を適正かつ迅速に処理できる社会を目指す。</p>	<p>・<u>市区町村の災害廃棄物処理計画策定率</u> (2025年度に60%)</p> <p>・<u>都道府県の災害廃棄物処理計画策定率</u> (2025年度に100%)</p> <p>・<u>災害時再稼働可能な施設の割合</u> (2025年度に50%)</p>	<p>(自治体レベル)</p> <p>・<u>災害廃棄物処理計画の策定を推進するとともに、事業継続等の観点も含めた計画の点検・見直しのモデル事業等の支援</u></p> <p>・<u>国民に対して自治体等が協力を得られるよう情報発信、コミュニケーションの場の設置を支援</u></p> <p>(地域レベル)</p> <p>・<u>地域ブロック協議会を運営し、行動計画の見直しを実施</u></p> <p>・<u>地域ブロック単位の共同訓練の開催、人材交流の場の設置、セミナーの開催等を実施</u></p> <p>(全国レベル)</p> <p>・<u>災害廃棄物処理実績を蓄積し、情報プラットフォームを整備・運営</u></p> <p>・<u>IT、人工衛星等の最新技術の活用を含め災害廃棄物処理の円滑化・高効率化を推進</u></p> <p>・<u>D.Waste-Netの体制強化、平時の取組の充実</u></p> <p>・<u>災害時に拠点となる廃棄物処理施設の整備</u><sup>9</sup></p>

# 国際資源循環体制の構築と循環産業の国際展開(主な事項、下線・青字は新規事項)

<p>中長期的な方向性 (将来像)</p>	<p>指標 数値目標</p>	<p>国の取組 (2025年頃までに実施)</p>
<p>・<u>適正な国際資源循環体制の構築、我が国の循環産業の国際展開により、資源効率性が高く、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界を目指す。</u></p>	<p>・<u>資源循環分野を含む環境協力に関する覚書締結等を行った国の数</u></p> <p>・<u>循環産業海外展開事業化促進事業数</u></p>	<p>(国際資源循環体制の構築)</p> <p>・<u>「<u>富山物質循環フレームワーク</u>」(2016年G7環境大臣会合で採択)等に基づき、<u>資源効率性の向上や3Rの推進に関する取組を推進</u></u></p> <p>・<u>「<u>アフリカのきれいな街プラットフォーム</u>」の活動に協力し、<u>知見の共有等を推進</u></u></p> <p>・<u>バーゼル法の改正等を通じて国内外で発生した二次資源について日本の環境先進技術を活かしつつリサイクルを適正に推進</u></p> <p>(循環産業の海外展開)</p> <p>・<u>「<u>もったいない精神</u>」を海外に紹介し、<u>モノを大切に</u>する意識の向上を図る</u></p> <p>・我が国の質の高い環境インフラについて、<u>制度・システム・技術等をパッケージとして海外展開を推進</u></p> <p>・<u>日本の災害廃棄物対策に係るノウハウの提供、JICA等と連携した被災国支援スキームの構築を推進</u></p>

# 循環分野における基盤整備(主な事項、下線・青字は新規事項)

中長期的な方向性 (将来像)	指標 数値目標	国の取組 (2025年頃までに実施)
<p>・<u>情報基盤が整備・更新され、必要な技術の開発が継続的に行われ</u>、人材が育成され、多様な主体が高い意識を持って、行動する社会を目指す。</p>	<p>(情報整備)            ・<u>電子マニフェストの普及率(2022年度に70%)</u></p> <p>(技術開発等)            ・<u>環境研究総合推進費(資源循環領域)においてS～A評価の研究課題数の割合(事後評価)</u></p> <p>(人材育成、普及啓発等)            ・<u>廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識(2025年度に約90%)</u></p> <p>・<u>具体的な3R行動の実施率(2025年度に2012年度の世論調査から約20%上昇)</u></p>	<p>(情報整備)            ・<u>各主体の取組の成果を評価する手法や分かりやすく示す指標について検討</u></p> <p>・<u>各種手続等の廃棄物に関する情報の電子化、電子マニフェストを含む各種情報の活用を推進するための施策について検討</u></p> <p>(技術開発等)            ・<u>IoTとデータ分析技術の組み合わせによる廃棄物収集の効率化やロボット、AI等を駆使した高度選別技術の普及促進</u></p> <p>・<u>バイオマスからの化成品等の製造等世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進</u></p> <p>(人材育成、普及啓発等)            ・<u>Re-Styleキャンペーンを通じて、若年層を中心にサブカルチャーなどと連携した意識醸成や行動喚起を促進</u></p> <p>・<u>多数の企業が参加した消費者キャンペーンの実施</u></p>